

ストップ 温暖化!! みんなでCO₂の排出を削減しよう!!

～「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電～

夏の交通事故防止運動



7月15日(金)～7月24日(日)

問合せ 幸手警察署 ☎ (42) 0110
危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 583

夏は日が長くなり、涼しい早朝や夜間の外出が増えます。子どもは夏休みになり自転車に乗る機会が増加します。また、夏の解放感から車の運転中の不注意も心配されるところです。一人ひとりが交通事故に遭わないよう、十分に気を付けましょう。

夏の交通事故防止運動の重点

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

交通事故発生の特徴

幸手警察署管内における令和4年1月から5月までの人身交通事故を分析すると……
国道4号線、国道4号バイパスで正午～午後4時に追突、出会い頭の事故が多発している傾向です。

自動車・三輪車の運転をするとき

- 横断歩道を通る際は、直前で停止可能な速度で進行しましょう。歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。
- スマートフォンや携帯電話の使用は、安全な場所に駐車してから行いましょう。
- 二輪車を運転する際は、ヘルメットを正しくかぶり、プロテクターを着用して身体を守りましょう。
- 飲酒運転は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。

自転車の運転をするとき

- 道路の左側を走行しましょう。
- 一時停止標識のある交差点では必ず一時停止、見通しの悪い交差点では一時停止や徐行のうえ、確実に安全確認をしましょう。
- 無灯火運転や二人乗り、並進、傘差し運転、イヤホンやスマートフォンなどの使用、飲酒運転、妨害運転(あおり運転)は絶対にやめましょう。

運転中は「前車との車間距離を十分に確保する。わき見、スマートフォンなどの操作、画面を注視しない。」を守り、安全運転をお願いします。



高齢者の交通事故防止

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された「セーフティ・サポートカーS」(通称「サポカーS」)の利用を検討しましょう。
- 運転に不安を感じたときは、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

実践しよう! 夏のライフスタイル

暑い夏こそ、家庭や職場での過ごし方を見直してみませんか? ちょっとした心掛けと、ちょっとした工夫でエコな暮らしを実践しましょう!

【家庭で実践】

- ①冷房は28℃を目安に設定し、快適に過ごせる衣服の着方などを工夫してみる。
- ②照明や電気機器をこまめに消し、節電・省エネを心掛ける。
- ③「冷却ジェルシートなどの活用」、「夕涼みを楽しむ」といった、涼しく過ごす「ひと工夫」を。

【職場で実践】

- ①冷房は28℃を目安に設定し、クールビズで業務を行う。
- ②ペーパーレス化、リサイクルコピー用紙の使用を促進。
- ③昼休みや残業時、不要な照明の消灯を。
- ④昼休みや長時間の離席時には、使わないパソコンの電源をOFFにする。

挑戦しよう! エコライフDAY 【実施期間】6月1日(水)～9月30日(金)

地球温暖化防止のため、ライフスタイルを見直してみませんか?

【エコライフDAYってなに?】

簡単なチェックシートを利用して、みなさんにエコな生活を体験していただくものです。「冷房の利用時間を1時間減らした」、「お湯や水を流しっぱなしにしなかった」など、節電や省エネの取組みによる1日の二酸化炭素の削減量や節約金額を実感できます。ぜひ、ゲーム感覚でチャレンジし、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を1日体験してみてください。

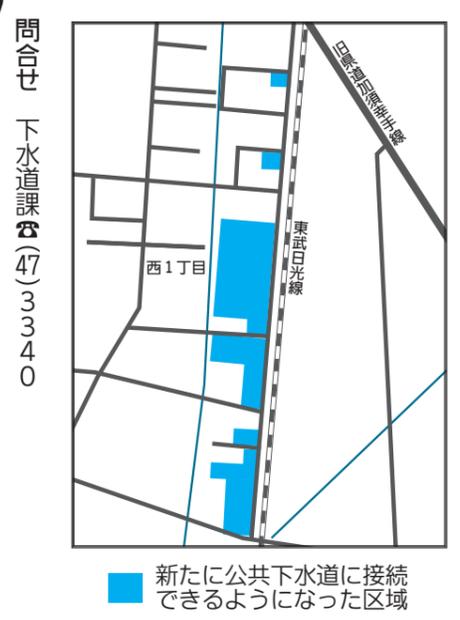
【参加方法】

「エコライフDAY埼玉」ホームページから参加してください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>
※詳細は、県ホームページを参照するか、お問い合わせください。

エコライフDAY埼玉
ホームページ



問合せ 環境課 ☎ (48) 0331



■ 新たに公共下水道に接続できるようになった区域

公共下水道が利用できるよくなりました

中5丁目から西1丁目地内東武日光線沿いの公共下水道工事が完成し、当該区域内の一部で7月から公共下水道の供用が開始されました。今後も、事業計画区域内における未整備区域の管渠整備を重点的に行い、供用区域の拡大を図ります。ご理解ご協力をお願いします。

【早期接続にご協力を】
公共下水道が整備された区域では、接続替えの工事を行い、家庭などからの汚水を直接公共下水道に流さなければなりません。また、くみ取り式トイレは、下水道法の定めにより公共下水道の整備後3年以内に水洗化することが義務づけられています。宅地内の接続替えの工事をする場合は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工するよう、お願いします。

問合せ 下水道課 ☎ (47) 3340

問合せ 水道管理課 ☎ (48) 0050

水は生命を維持するための必要な資源 節水にご協力ください

水需要の最盛期を迎え、各地で水不足が心配される季節となりました。ご家庭においても、一人ひとりが限りある資源「水」を上手に使うって節水を心がけましょう。

- ### 水不足(漏水)により予想される影響
- ・水道水を送り出す圧力を下げる減圧給水
 - ・夜間の断水
 - ・給水車などでの時間給水

- ### 断水による影響
- ・家事をする時間の大幅な制限
 - ・消火活動や医療活動への影響
 - ・入浴、洗濯、食生活への影響
 - ・衛生状態の悪化による食中毒などの発生

水の上手な使い方

- ・お風呂の残り湯は、洗濯、洗車、植木への散水などに。
- ・シャワーの流しっぱなしはやめましょう。シャワーより浴槽にためて使ったほうが節水になります。
- ・食器や調理器の油分は新聞紙などで拭いてから洗うと、節水につながります。

日頃の節水が最も大切です。ちょっとした心がけで節水ができますので、ご家庭の状況に応じて工夫してみてください。

